

Title	スペイン女王イサベラ婚姻問題の進展より觀たる英佛間の外交關係
Sub Title	
Author	藤田, 寅一(Fujita, Toraichi)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.1 (1935. 4) ,p.111- 155
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19350400-0111

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

スペイン女王イサベラ婚姻問題の 進展より觀たる英佛間の外交關係

藤

田

寅

一

目 次

一 前 言

二 序 論

三 本 论

- 1 ヴィクトリヤ女王のニー宮訪問
- 2 ルイ・フィリップ王のイギリス訪問と
ヴィクトリヤ女王のニー宮再訪問
- 3 ギゾーの覺書
- 4 パマストンの外相再任
- 5 兩結婚の決定

三 結 論

スペイン女王イサベラ婚姻問題の進展より觀たる英佛間の外交關係（藤田）

前　　言

狹隘なる一海峡に隔てられた英佛兩國の關係は、古くから、或は親密となり、或は不和となり、變轉極まりなき狀態である。殊に、近代に至つてヨーロッパ諸國間の外交政局は、次第に複雜化し、その中につて、イギリスとフランスの親疎如何は、直ちに他へ影響を及ぼす微妙な作用をなすのである。

こゝに論究せんとする極めて短日月の間に於ける兩國の關係も、變轉甚だしく、吾人が、その中心として見るスペイン女王イサベラ婚姻問題は、その影響するところ重大であつた。こゝにこの問題の顛末を明らかにして、當時英佛間に於ける外交關係の一端を窺つてみたい。

この婚姻問題が急激な進展を見るに至つたのは、一八四六年七月、バーマ斯顿の外相再任以後のこととて、この問題を巡る激しい外交戰も、この時期に入つてからであるから、特に、その部分に重心を置いて、これを論述してみたい。

一、序　　論

こゝに、佛國七月王政時代の英佛關係を概觀するに先立ち、しばらくスペインに眼を轉じ、その地に起つたドン・カルロス Don Carlos の叛亂を、先づ一瞥しやう。

スペインに於けるブルボン王朝は、一七〇年、フィリップ五世が即位して以來、フェルデナン・セセナード七世まで、男系を以て繼承してきたが、同王は、その第四后マリヤ・クリスチナ(Maria Christina)との間に、イサベラ(Isabella)及びマリヤ・ルイザ(Maria Louisa)の二王女あるのみで、王子はなかつた。そこで、王はイサベラに王位を繼承させるため、一八三〇年四月五日、Pragmatic Sanctionを發布して、既存の Salic Law を廢止した。⁽¹⁾ 一八三三年九月二十九日、フェルデナン・ド・七世崩御するや⁽²⁾ ク里斯チナは、當時三歳のイサベラを王位に即かしめ、自ら、その攝政となつたのである。

ところが、王の弟に當るドン・カルロスは、飽くまで、王位繼承権を主張して、同年十月四日、王號を僭稱し、Navarre, Basques の兩地方及び Aragon の一部の援助を得て、叛亂を企てるに至つた。これ、恰も當時ポルトガルニ起つたドン・ミゲ(Dom Miguel)の亂と相呼應するものとなつた。翌年四月二十二日、イギリス、フランス、スペイン、ポルトガルの四國協約成立し、彼等の叛亂は鎮壓せられ、五月、Evora に於て降伏の餘儀なきに至り、ドン・カルロスは、イギリスへ亡命したのである。⁽³⁾

四國協約締結の前後までは、比較的親密であつた英佛の關係が、間もなく、次第に悪化したのである。アルゼリヤに於けるフランス軍の侵略に對し、イギリスが、アブデル・カデル(Abdel-Kader)に抗戰の應援をなしたことなどは、パーマストンの排佛政策の一端であるが、更にエジプト對トルコの戰端が開かれ、これにロシヤが動き、謂ゆる東方の危機が到來し、英佛兩國は利害關係が全く相反したので、益

々、その關係は險惡となつた。實に、東方問題こそ、「ルイ・フィリップの政治を危くする諸要素を産み出したのであつて、この諸要素は、單獨では、それを危くし得ないものだつたが、積り重なる結果が甚大なものであつた。^(五)」のである。

一八四一年八月、イギリスに於ては、總選舉の結果、保守黨が多數を得たゝめ、メルボルン内閣總辭職し、九月、ピール内閣成立し、アバザーンが、その外相に就任した。^(六) 戰鬪的なパーマストンと異なり、溫厚にして調和的なるアバザーンが、保守主義、平和主義なるルイ・フィリップの「マウスピース」^(七)と言はれるフランス外相ギズーに相對したのであるから、收拾困難の兩國關係も、或は救ひ得る可能性があつたのであらうが、それには兩國間の利害相反する問題が餘りに多すぎたのである。

フランスの輿論は、イギリスに對するルイ・フィリップの柔弱なる政策に對して不滿の傾向があり、一般に排英熱が漲つてゐた。奴隸賣買禁止に關して起つた謂ゆる搜索權 Right to visit 問題について、王の政府が、又もイギリスに對して屈辱的態度を探らんとした際、議會はこれに協賛せず、遂には、フランスがイギリスの憤怒を買ふ結果となつたのも、その一例である。

フランスが、各方面に於て、植民政策の成功を收めてゐたのに反し、イギリスは、阿片戰爭の如き犠牲を拂ひ、或はアフガニスタン占領に失敗した如き頗る不振の狀態にあつたがために、フランスに對する鬭爭意識が益々強烈になつたのである。

從來、イギリスを憚つて進歩しなかつたフランスのアルゼリヤ經略は、東方問題に於て兩國の協商が
破れて以來、俄かに、その度を加へ、一八四三年遂にその地を征服した。更に翌年、フランスはモロッ
コ占領を試み、これにも成功したのである。然るに、同年、タヒチ島に於けるフランス提督の英人プリ
チャード（Pritchard）放逐事件によつて、イギリスの甚だしい敵愾心を買つたフランス政府は、恐懼し
て、その善後策を講じ、更にモロッコ領有も斷念するに至つた。

要するに、ルイ・フィリップは、不徹底なる外交政策を探つたため、内には國民の不満を招き、外よ
り友邦の憤激を蒙り、遂にその王位の顛覆を來たすのであるが、その外交の決定的失敗は何かと言へば、
以上の如き種々の外交的事件と相前後して起つたスペイン女王婚姻問題であつて、これによつて、當時
英佛兩國の親密なる協商は、全く失はれるに至つたのである。

- (1) A. Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 333.
- (11) Louis Blanc : Histoire de dix ans, Tome IV, p. 182.
- (III) Isabela was born on October 10, 1830.
- (IV) J. A. R. Marriott : A history of Europe from 1815 to 1923, p. 125.
- (V) A. Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 335.
- (VI) Louis Blanc : Histoire de dix ans, Tome IV, p. 319.
- (VII) ib., p. 320.
- (VIII) The Cambridge modern history, XI, p. 22.

(九) The letters of Queen Victoria 1837—1861. August, 1841.

(十) J. Lucas-Dubreton : The Restoration and the July Monarchy (translated by E. F. Buckley.), p. 291.

二、本論

1. ヴィクトリヤ女王のユーロ宮訪問

スペインに於ては、一八四一年五月、エスバルテロ (Espartero) が、女王イサベラを擁立し、自らその攝政となり、公然イギリスの保護を受けてゐることを宣言した。^(一) それがため母后クリスチナは、フランスに亡命したのだが、これはイギリス側から種々の疑惑を招いた。^(二) 又、ギゾーは、エスバルテロの攝政を承認し、佛・西兩政府間は決裂してゐない旨を述べてゐるが、^(四) クリストナが、スペイン國內の興黨を使つて起した陰謀が失敗するや忽ちイギリスから抗議を受けた。^(五) これによつて、その陰謀が、フランスの後援によるものであつたことが想像される。かくて、エスバルテロの專權と、イギリスに對する屈従的態度とに憤慨した急進黨 (les exaltados) は、クリスチナ黨 (les christinos) に加はりエスバルテロの勢力を次第に挫くに至つた。遂に一八四三年、彼は議會を解散し、新に召集せられた議會を重ねて解散した (五月廿六日) ため、スペインの人民は大に怒つた。一方、パリ在留中のクリスチナ腹心の將ナルヴァニズ (Narvaez) がマドリードに急行し、偶々、エスバルテロが、アンダルシャ (Andalousie) の叛

亂鎮定のため出動したる虚を衝き、首都を占領した。エスパルテロは、背後から撃破せられ、七月廿九日、イギリスへ亡命したのである。^(セ)

エスパルテロの失脚は、即ちスペインに於けるイギリスの勢力の失墜である。その著しい一例として、彼が未だイギリスへ亡命しない七月廿日頃、イギリスに於ては、レオポルド親王 Prince Leopold と、スペイン女王イサベラとの結婚を甚だ有望視してゐて、これに對する反対など、殆ど豫想しないやうであつたが、エスパルテロの失脚後、八月に入つてからは、メッテルニヒ^(エ)が、ドン・カルロスの子と、スペイン女王との結婚を計畫し、フランスまでが、これに反対しない情勢を知つて、ヴィクトリヤ女王は、非常に憂慮し始めたのである。^(カ)元來、レオポルド親王は、ヴィクトリヤ女王の夫に當るアルバート親王の從弟で、その兄フェルナンンドは、既にポルトガルの女王と結婚してゐるため、イギリス政府は、レオポルドがイサベラと結婚すれば、イベリア半島を、全くその勢力下に置くことが出来るものと祕かに、この企の成功を熱望してゐたのであつた。

さて、一八四三年八月、ヴィクトリヤ女王は、アルバート親王と共に、アバデーン等を從へ、新造ヨット "Victoria and Albert" 號に乗り、恰も二十七日、議會が休會になつたので、翌二十八日サザンプロトンを出帆し、途中二日間、ワイト島及びデヴォン沿岸を廻航し、九月二日午後六時頃、フランスのトレボー (Treborth) に到着した。^(チ)これ實に、ヘンリー八世 (一五〇九—一五四七) 以來初めてのイギリス君主

のフランス訪問であり、且、一八三〇年以來初めての外國君主のフランス訪問である。^(十一) 滯佛中の一行の行動を警見すれば、ユー城 (Château d'Eu) 到着の翌日には、城内を見物し、四日には、ギゾーに謁見し、五日には、三十年來祕藏の素晴らしいゴブラン織二枚と、美しいセーヴル焼の筐を贈られ、最後の六日の夜は、観劇に時を過し、七日には、盛大な奉送を受けて、その地を去つたのである。^(十二)

この間に於てルイ・フィリップが、ヴィクトリヤ女王、アルバート親王、アバデーン等と共にした會談中に、たとひスペイン側から要求されても、決して自分の王子を結婚させるやうなことはないと宣言した位^(十三)が、スペイン女王婚姻問題に關する最も具體的な意見開陳であつたやうである。(この時、王子と言ふのは、オーマル公 due d'Aumale である。^(十四)) アバデーンとギゾーとの外交的會談は、一層具體的なものではないらしく、アバデーンは、種々の問題について、何らギゾーの期待する程、詳細な意見を述べず、イサベラ婚姻問題を兩國にとつての大問題と考へてゐたやうではあるが、やはり殆ど、具體的なことは語らなかつたらしいのである。従つて、『スペイン婚姻問題以外についての協議は、萬事圓滑であつた』^(十五)と言ひ得るであらう。搜索權問題の論議は別として、とにかく、この訪問に於て、ヴィクトリヤ女王は、フランスの非常な歡迎に満足し、またフランス國民は、その虚榮心を少からず満足せしめ、結局、尖銳化した英佛兩國の感情を幾分和げる效果はあつたやうである。

しかし、その後、兩國の外交的關係は、次第に緊張しつゝあつたのである。先づ、ギゾーは、エスパ

ルテロの失脚の機に乘じ、愈フランスの勢力をスペインに扶植せんがため、駐獨公使ブレソン(Bresson)を、マドリードへ轉任せしめんとし、王に上奏した結果、熱心な賛成を得、一八四三年十一月六日、これを任命するに至つた。^(#1)一方、アバザーンも、かねてからの意向によつて、スペイン駐劄公使アストン卿(Lord Aston)を、更に有力なる人物に更迭しやうとし、その後任に、駐佛一等書記官ヘンリー・バルワード(Henry Bulwer)を選び、これをヴィクトリヤ女王に上奏したところ、十月九日、聽許せられた^(#2)結果、バルワードは、ブレソンより三週間後れて、マドリードへ着任した。^(#3)バルワードは、聰明、俊敏にして、活動的ではあるが、相當辛辣で、むしろ邪推深い人と言はれてゐたにも拘らず、ヴィクトリヤ女王は、そのスペイン赴任によつて、フランス側の公使と、よく親和關係を保ち得るものと信じてゐたやうであるが、^(#4)バルワードは、元來パーマストンの祕藏子で、到底、ギゾーに信任せられたブレソンと、和合し得る人物ではなかつた。^(#5)ブレソンは、獻身的にして、公正、潔白、堅實な志操を有し、機敏なる觀察力を有する優秀なる外交官であつたから、マドリードに於ては、早晚、英佛兩國公使の華々しい外交戦の展開を免れなかつたのである。一八四三年十二月廿七日、ルイ・フィリップは、國會開會の詔勅に於て、イギリス女王と、誠實なる親交を以て結ばれてゐることを祝福したが、これは勿論單に表面上の辭令にすぎなかつた。

ルイ・フィリップは、夙に母后クリスチナから、王子オーマール公を、イサベラの夫として求められ

てゐたのであるが、イギリスを憚つて、承諾を與へなかつた。そして、クリスチナの弟、トラバニ ("Travani") を推薦し、ブレソンをして大にその運動に盡力させてゐた。^(井) フランスは、エスパルテロのためスペインを追はれて亡命中だつた母后クリスチナの歸國を希望したので、イギリスの反対を顧みず、一八四四年二月十五日、母后をして、パリを出發せしめた。^(井) ク里斯チナは、三月、Aranjuez に到着した際、ナルヴァエズ將軍に向つて、『我が弟トラバニに決めた』^(井) と語つた。^(井) これは母后がフランスを出發する前、ギゾーに説得された結果である。^(井) ところが、メッテルニヒは、從來、オーストリアの支配下にあつたナポリ王室と、スペイン王室が結ばれるのを好まず、トラバニ説に反対し、イギリスも、元來、これは反対の意向であつたから、トラバニは、ジエズイット派の教育を受けた頑迷な人物であると宣傳した。^(井) それがためスペインに於けるトラバニの人望は失はれ、その可能性が甚だしく減少した。^(井)

さて、スペインに歸つた母后クリスチナは、五月、ゴンザレス・ブラヴォー (Gonzales Bravo) 内閣を廢し、ナルヴァエズに、その後を繼がしめた。^(井) ナルヴァエズは政權を握るや、先づ、一八三七年、イギリスの意見によつて成つた憲法を廢止し、一八三〇年のフランス憲法に據つた新憲法を制定した。^(四)

(1) Guizot : Mémoires pour servir à l'histoire de mon temps, Tome VI, p. 298.

(I) ib., p. 301.

(II) ib., p. 307.

(註) Guizot : Mémoires, Tome VI, p. 306.

(註) ib, p. 312.

(註) A. Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe Tome I, p. 405.

(註) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 141.

(註) Queen Victoria to Lord Aberdeen. 20th July 1843.

(註) Queen Victoria to the Earl of Aberdeen. 13th August 1843.

The Earl of Aberdeen to Queen Victoria. 15th August 1843.

(+) Theodore Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 174.

(+) R. B. Mowat : A history of European diplomacy 1815—1914, p. 79.

(+) Lucas-Dubreton : The Restoration and the July Monarchy, p. 302.

(+) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 175.

(+) ib., p. 181. 183.

(+) Ernest Lavisse : Histoire de France contemporaine depuis la Révolution jusqu'à la paix de 1919, Tome V, p. 308.

(+) Guizot : Mémoires, Tome VI, p. 193.

(+) ib., p. 194.

(+) Pierre de la Gorce : Louis Philippe 1830—1848, p. 348.

(+) Queen Victoria to the King of the Belgians. 4th September 1843.

(+) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 198.

(+) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 154.

- (‡1) Queen Victoria to the Earl of Aberdeen. 9th October 1843.
- (‡11) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 159.
- (‡12) Viscount Melbourne to Queen Victoria. 1st October 1841.
- (‡13) Queen Victoria to the Earl of Aberdeen. 9th October 1843.
- (‡14) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 159.
- (‡15) ib., p. 160.
- (‡16) ib., p. 154.
- (‡17) E. Lavisse : Histoire de France contemporaine, Tome V, p. 303.
- (‡18) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 199.
- (‡19) ib., p. 162.
- (‡20) ib., p. 168.
- (‡21) ib., p. 187.
- (‡22) ib., p. 181.
- (‡23) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 419.
- (‡24) Queen Victoria to the King of the Belgians. 14th January 1845.
- (‡25) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 420.
- (‡26) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 213.
- (‡27) ib., p. 175.
- (‡28) ib., p. 180.

2 ルイ・フィリップ王のイギリス訪問とヴィクトリヤ女王のユー宮再訪問

前年、ヴィクトリヤ女王の訪問を受けたルイ・フィリップは、一八四四年秋に至つて、露帝ニコラヌ一世のイギリス訪問の直後、フランス最初のイギリス訪問を決意した^(二)。乃ち、十月七日夕刻、モンパンシエ公 (duc de Montpensier) とギゾー等を従へ、ゴーメ (Gomer) 號に便乗し、カaimanとエラン (Caiman, Elan) の二隻を供奉艦として、トレボーを發し^(三)、翌八日午後三時ウインザー宮 (Windsor Castle) に到着した。ルイ・フィリップは、サザンプトン市の挨拶に答へて、『余は、數十年前、滯英中^(四)、貴國人から受けた厚意を忘れない。當時、余は兩國間に蟠つてゐた不和、確執に屢々苦んだものである。しかし、諸君、余は常にかくの如き感情、行動を反覆することなかやう大に努力する考である。一國家の幸福、繁榮の如何は、周圍の諸國家の平和にあると同時に、その領土内に於ける安寧によるものであると信ずる。』と述べてゐる。

ギゾーは、この滞在中、時のイギリス閣僚アバデーン卿、ピール、ウェーリントン公、スタンレイ卿 (Lord Stanley) サー・ジェームス・グラハム (Sir James Graham) 等と會談した^(五)が、その内容は、大抵、『搜索權』に關するものであつて、スペイン女王婚姻問題に觸れた具體的な形跡が見えてゐない。ルイ・フィリップも、種々、外交問題に關して、遠慮なく意見を述べたやうである^(七)が、要するに、このイギリス訪問は、前年のヴィクトリヤ女王のユー宮訪問の答禮の意味で、王室間の親交を確保するのが、

その主要目的であつたやうで、ルイ・フィリップは、徹底的に、イギリスに敬意を表し、到底、イギリスと事を起すやうな意志なきことを示してゐる。着英の翌九日、王は、イギリス議會滿場一致の決議を経て、女王から、ガーター勳章を贈られ^(九)、十四日、ドーヴィアからカレーへの航路によつて歸國した^(十)。數日後、ヴィクトリヤ女王は、ルイ・フィリップに對して、英佛間の親密なる協商の一層確保されることを希望する旨を傳へてゐる^(十一)。

さて、フランス側では、前以てフィリップ五世の後裔より、イサベラの皇婿を選ぶ場合としては、イサベラの従兄に當るカデス (Cádiz) 公、或はセヴィール (Seville) 公を推すことにしてゐたのであつた^(十二)。従来、これは兩公の母であるドニヤ・カルロッタ (doña Carlotta) が、クリスチナとは姉妹であるにも拘らず、不和であつたため、望みは薄かつたのである^(十三)。ところが、一八四四年一月廿九日、ドニヤ・カルロッタが、死去したので、急に、フランス側では、兩公を有望視して、推薦するやうになつた。しかし、カデス公は、反動的傾向ありとみられ、又、イサベラと結婚しても、儲嗣を得られぬ體質であると言ふ噂があり^(十四)、セヴィール公は、進歩黨員で、何ら體質上に缺陷がなかつたのであるが^(十五)、母后クリスチナは、そのやうな理由の有無に拘らず、元來、イサベラの婚姻によつて、強國の援助を得ようとしたのであるから、彼等を歓迎する筈はなかつた。

この時に當つて、最も有力視された候補者は、イギリスが早くから計畫を立て、ゐたレオポルド親王

である。彼はローマ・カトリック教徒であり、活動的にして、聰明、容貌端正にして、女王の皇婿としても、一國の王としても、立派な人物であつた。^(ナ)母后クリスチナは、意の如くイサベラの皇婿を得られぬ際であつたから、熱心にレオポルドを迎へんとしてゐた。しかし、レオポルド説は、フランスの極力反対するところであつて、ブレソンもこれを以てフランスの名譽に對する最も痛烈な打撃であると言つた。^(ナ)

さて、ヴィクトリヤ女王は、一八四五年八月九日、議會閉會の當日夕刻、アルバート親王及びアバデーン等とヨットで、アントワープへ向つて出發した。^(ナ) サクス・コブルグ (Sax Cobourg) 公を訪問した後、女王の一行は、プロシヤ王に迎へられて、厚遇を受けたが、女王の健康を祝福するプロシヤ王の演説中にフランスに對する無禮の言辭があつたので、これを知悉したルイ・フィリップは、大に不安を感じ、再三、辭を低くして、ヴィクトリヤ女王の再來訪を乞ふた。^(ナ) こゝに於て、女王のユー宮第二回訪問が行はれることになつたのである。

乃ち同年九月八日朝九時前、トレボー沖にヴィクトリヤ女王のヨットが碇泊するや、ルイ・フィリップは、ジョアンヴィル (Joinville) オーギュスチュス (Augustus) ギゾー、サルヴァンディ (Salvandy) アサラン (Assalen) 將軍等を從へて、これを奉迎し、前回同様、ユー宮へ案内した。^(ナ) 今回は、イギリス側の懇請によつて、前回程、格式張つた歡迎はしなかつたやうであるが、^(ナ) ルイ・フィリップは、パリから、

オペラ・コミックの全員九十四名を召致して、庭園にテント張りの大劇場を設け、ボアルデュー (Boieldieu) の一幕歌劇 “Le Nouveau Seigneur” と、グレトリー (Grétry) の “Le Roi Richard” を演せしめこれを女王の一一行に觀せて歓待したのであつた。^(廿五) それは、とにかく、前回の訪佛當時より、英佛間の外交關係は、かなり切迫してゐるやうであつて、隨行したアバデーンは、到着翌日、ルイ・フィリップ及びギゾーと、種々、意見の交換をしたが、それによると、^(廿六) フランス側から、今回初めて、スペイン婚姻問題を持出し、トラバニ伯の結婚を斷念しない旨を表明し、これに對してイギリス側では、敢へてこれに反対はしないが、それが、スペイン政府及び人民の明瞭な希望でない場合は、支持出來ない旨を言明した。更にルイ・フィリップとギゾーは、セヴィール公に反対せず、且、トラバニ伯説不可能の場合は、これを支持する旨を傳へた。尙、幼女王（イサベラの妹）に就ては、兩人共、最も、明確に、イサベラが結婚し、出産するまでは、これを妹と考へること、及びフランス王子との結婚などは問題としてゐないと言明したが、又、イサベラが結婚し、出産した後に於て、自國の王子と幼女王とを結婚させたいとも言ひ、アバデーンも感じたやうに、ルイ・フィリップの聲明には、曖昧な點があつた。しかし乍ら、姉妹女王の結婚を同時に行はないと言ふことだけは、ギゾーも明言した。^(廿七) イギリス側では、レオポルドを支持しないことを宣言したらしく、後日、これが問題化するのである、これらの意見交換は、九月九日夕六時頃、アルバート親王が、ジョアンヴィル公に、小型ヨット “Fairy” 號を見せるため出かけた僅

かく、世論問題の歴史、その政治的背景(第2)

- (1) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 236.
- (11) Guizot : Mémoires, Tome VI, p. 214.
- (111) Queen Victoria to the King of the Belgians. 8th October 1844.
- (12) 1 千六百四十九年。
- (13) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 235.
- (14) Guizot : Mémoires, Tome VI, p. 220.
- (15) Queen Victoria to the King of the Belgians. 17th October 1844.
- (16) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 241.
- (17) ib., p. 237.
- (18) Guizot : Mémoires, Tome VI, p. 218.
- (19) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 239.
- (+1) Queen Victoria to the King of the French. le 17 Octobre 1844.
- (+11) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 185.
- (+12) ib., p. 185.
- (+13) ib., p. 184.
- (+14) Mowat : A history of European diplomacy 1815—1914, p. 80. Émile Bourgeois : Modern France, Vol. I, p. 273.
- (+15) Mowat : A history of European diplomacy 1815—1914, p. 80.
- (+16) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 345.

※※※ 婚姻問題の進展と観たる英佛間の外交關係(藤田)

(十九) Paul Thureau-Dangin : *Histoire de la Monarchie de Juillet*, Tome VI, p. 159.

(二十) T. Martin : *The life of the Prince Consort*, Vol. I, p. 272.

(二十一) Debidour : *Histoire diplomatique de l'Europe*, Tome I, p. 420.

(二十二) The Earl of Aberdeen to Sir Robert Peel, 8th September 1845.

(二十三) T. Martin : *The life of the Prince Consort*, Vol. I, p. 303.

(二十四) ib., p. 304.

(二十五) The Earl of Aberdeen to Sir Robert Peel, 8th September 1845.

(二十六) Guizot : *Mémoires*, Tome VIII, p. 226.

(二十七) T. Martin : *The life of the Prince Consort*, Vol. I, p. 305.

3 ギゾーの覺書

イギリスは、上述のように、ノオポルドを支持せぬことを表明したに拘らず、その後、盛んにその文持に努力をし始めた。その結果、この問題に關しては、傍観者の立場にある駐英ロシヤ大使の如ヶが、ノオポルド説の勝利を豫測する程であつた。⁽¹⁾ ノオポルドは、當時、その父母なるフュルデナンド公夫妻と共に、パリにゐたが、この地より、ロンドンへ渡り、更にリスボンへ行か、そこでドニヤ・マリヤ (doña Maria) と、その皇婿 (ドナ・オポルドの兄) の傍で、數ヶ月を過してゐた。⁽²⁾ 一方、ギゾーはブレンソンの報告によつて、マニリードに於ては、當時、ノオポルド成立の運動が行はれてゐることを知るに至つ

た。

さて、イギリスに於ては、ピール内閣が、穀物法問題で、危機に立つてゐた。この内閣が倒れると、當然、パーマストンが、次の外相として再現することを、ギゾーは豫想したので、ブレンソンに訓令を與へ、覺悟を促し方針を授けた。^(四)その中に於て、ギゾーは、「我等は瞞され役にはなりたくない。忠實に我々の政策、即ちスペインに關して、佛英間の争を激發せしめるやうな一切の取極を、避けるやうに努力を續けよう。しかし、若し、他方（イギリス）に我々程、正しく決然たる點がないと認めた際は、例へばイギリス政府の無氣力によつて或はスペイン内外の我が友の行動によつて、女王若しくは幼女王と、我が趣旨を危くする——フィリップ五世の末裔との結婚が、準備されるならば、そして若しこの結婚が、スペイン政府側に於て、見込みがあれば、我々は直ちに遠慮せず、モンパンシェエ公を選擇することを、公然と要求するであらう。」と言ふ意向を述べてゐる。

一時、危機に陥つたピール内閣は辛うじて持ち直し、スペイン女王婚姻問題にとつて運命の年、一八四六年を迎へることになつた。ギゾーは、二月十七日、駐英大使サン・トレール（Saint Aulaire）に對し、部下シャルナック（Jarnac）を、パリに召還したい旨を傳へた。^(五)その結果、王、ギゾー、シャルナック三人の協議となり、數日後、シャルナックの手に、謂ゆる、二月廿七日の覺書が渡されることになつたのである。

一八四六年二月廿七日、ジヤルナック伯へ渡せる覺書^(六)

一

スペイン女王婚姻に關する我が根本政策として我々が主張し、且つイギリス政府が認めた主義は、甚だその實行が困難、且つ不確實となつた。

フィリップ五世の末裔王族の地位が如何やうに認められ、且つスペイン女王との婚姻が如何やうに主張され、或は主張が許されてゐるかを以下記述しよう。

Lucques 家王子は、既に結婚した。

トラペニ伯は、

(一) 同伯に反対する示威運動のため、

望みがない。

(二) ナルヴァエズ將軍の沒落のため、望みがない。
ドン・フランソア・ド・ポール (don Francois de Paule) の王子等も、(一) その非行と、(二) 急進黨との親交、穏和黨の反感、(三) 母后並びに女王自身が彼を嫌ふため、望みがない。

ドン・カルロスの王子等は、(一) 政黨全部の宣言する强硬なる反対のため、(二) 憲法に彼等を除外すべき

ことが正式に宣告されてゐるため、(三)彼等に機會を與へ得る唯一の行動とは全く違ふ行爲を常にとつてゐるため、當分問題外である。

それ故、スペイン女王婚姻問題に於ける、フイリップ五世後裔の現狀は行き詰つてゐる。

二

この事實の原因としては種々挙げられようがこゝには二點を指摘するに止めよう。

(一)フイリップ五世の後裔に對しては、どの王子にも例外なく、我々は絶えず好意を表明した。ドン・フランソア・ド・ボールの王子等は、我々も大に贊成であると、再三クリスチナ自身に言つた。ドン・カルロスの王子等が見込みあるやうにするためには、我が權力の及ぶ限り盡力した。若し我々が特にトラバニ伯を要求したにしても、これはトラバニ伯が、クリスチナ母后及びイサベラ女王に好意を持たれてゐたため、他の誰よりも成功の望みがあつたからである。

(二)イギリス内閣は、トラバニの結婚について、何ら活潑にして效果ある贊意を我々に與へない。同内閣は冷淡に中立を守つて活動しないためスペイン人、或はイギリス下級役人などの凡ゆる敵對、凡ゆる計畫が恣に進行してゐる。これがため確實にして積極的な同意も、抑へられてしまふのである。

たとひ原因は何れにせよ、フィリップ五世後裔中の一人とイサベラとの結婚が、甚だしく困難であると言ふ事實は、動かし得ない。

しかも、レオポルド親王を、女王イサベラ、或は、幼女王ドニヤ・フェルナンダと結婚せしめるために非常に盛んな運動が行はれて、次第にそれが激しくなつてゐる。

リスボンの宮廷は、この運動の策源地である。ポルトガル及びスペインの通信、新聞は、これを明らかに傳へてゐる。

二月廿四日、リスボンから、カヂス、ジブラルタル、アルジエ、マルタ及びイタリーに向つて、出發する筈のコーブルグのレオポルド親王は、祕かに或は公然と、マドリードへ旅行すると信せられてゐる。これは、多くの事情によつて眞實らしい。

四

我々は、女王イサベラ、或は幼女王ドニヤ・フェルナンダの婚姻に關する我々の政策、約束に對しては、非常に忠實であつた、少くとも忠實なることを望んでゐる。

然し若し現状がなほ續いてこの上變化すれば、我々は、俄然、

(一) イサベラ女王、或は妹女王の結婚によつて、我が政策がスペインで意外の妨害を蒙るが如きことなきやう、絶對的必要に支配さるゝ地位、

(二) 兩者何れの結婚についても、約束には全く束縛されぬ地位、に到達し得るのである。

若し女王、或は妹女王が、コープルグのレオポルド親王、若しくはフィリップ五世の後裔以外の王子中、誰とでも結婚するらしい形勢となり、これが切迫すれば、以上の如くになるであらう。

この場合に於て、我々は約束から全く解放され、直ちにモンパンシエ公のために、女王或は妹女王を要求して、打撃を避けるため、行動する自由を得るであらう。

五

我々は、心から痛切に事態が上の如き結末にならぬやう希望してゐる。

我々は、唯一つ豫想をしてみやう。これ、乃ちイギリス内閣が、我々と積極的に一致するところである。

(一) セヴィール公でも、カヂス公でも、とにかく、フイリップ五世後裔の一人を、トラパニ伯と同様、元通りにさせ、それと女王イサベラとの結婚を準備するについて

(二) それ以前に、妹女王と、ヨーブルグ公レオポルド或はフィリップ五世後裔以外の王子中の誰との結婚をも、妨害するについて、

我々は、英佛兩政府の斷乎たる共同行動によつて、この二重の目的は達せられると信ずる。さもなければ、我々は上の如く行動する必要があり、また行動の自由を有することを、イギリス政府に、警告するものが忠實な義務であると感ずる。

三月四日、ジャルナックは、ロンドンへ歸任し、その結果、サン・トレールの手から、この覺書が、イギリス外相アバザーンに提示されたが^(六)、その謄本は渡されず、又、アバザーン自身も、これを要求せず、更にスペイン駐在のバルワードの許へ、覺書の内容を通知もせず、最も重大なことには、後日、外相の事務を引継いだバーマ斯顿に對して、何ら覺書を示されたことを、言ひ傳へなかつた。^(九)これは結果から考へて、見逃がし得ない手違ひである。

さて、五月に入つて、スペイン母后がバルワードに動かされ、祕かにレオポルドと、イサベラの婚約をしたといふ報告に接したギゾーは、直ちにアバザーンを詰問した^(十)。アバザーンはこれを以てバルワードの責任であるとし、表面は彼を譴責したが、敢て本國へ召還はしなかつた^(十一)。フランスも、亦それ以上は責めず、而も、表面、イギリスに好意を示し乍ら、スペインに於てはイギリスの信用失墜に努力した。

當時、スペインに於ては、フランスに厚き好意を有するイスツリツツ (Isturiz) が政權を握り、極力、

レオポルド説に反対したる、母后も、その意思を翻した。かくてトラペニ、ドン・カルロスの子、レオポルド等諸候補者、何れも望み薄となり、カヂス、セヴィールの兩公だけが残つた。ところが、後者は早くから特にイギリスの保護を受けて居り、而も進歩黨に參加して、國を追はれた人物であつたため、フランス側に喜ばれなかつた。結局、カヂス公とイサベラを結婚せしめ、妹女王をモンパンシエ公のために娶るのが、フランスの政策となつたのである。

- (1) Guizot : *Mémoires*, Tome, VIII, p 229.
- (11) ib., p. 230.
- (III) ib., p. 230.
- (IV) ib., p. 240. (Guizot à Bresson, le 10 décembre 1845.)
- (H) ib., p. 250.
- (K) ib., p. 251.
- (L) le duc de Séville, le duc de Cadix.
- (K) Guizot : *Mémoires*, Tome VIII, p. 255.
- (九) T. Martin : *The life of the Prince Consort*, Vol. I, p. 356.
- (十) Guizot : *Mémoires*, Tome VIII, p. 259.
- (十一) ib., p. 260. T. Martin : *The life of the Prince Consort*, Vol, I, p. 350.

4 ピーテルの外相再任

ピール内閣は、穀物法に禍ひされ、遂に一八四六年六月末、總辭職の餘儀なきに至り、ギゾーの最も憂へてゐた結果となつた。乃ち後繼内閣の首班ラッセルの下に、パーマストンが外相として現はれたのである。

さて、當時、スペイン婚姻問題についてパーマストンがなしたる觀測は、最近のフランス側のそれとは、相違してゐるのであるが、それによれば、トラバニ伯は、もはや問題外で、モンモラン (Montmolin) 伯も面倒とされ、ドン・エンリケ (Don Enrique, due de Séville) カレオポルドが選ばれるらしく、カヂスは母后にもイサベラにも反対を受けてゐる。レオポルドは兩女王及びスペイン内の一黨には人氣があるが、少くともフランス及びスペインの自由黨は頑強に彼に反対してゐるし、又オーストリヤも恐らく反対であらう。ドン・エンリケは、スペイン國民の間には人氣があるが、母后的受けがよくない。フランス王ルイ・フィリップは、ドン・エンリケよりは、モンモラン或はカヂス公を希望しながらも、尙、レオポルドよりは、ドン・エンリケを望んでゐるらしい。(これは、ドン・エンリケが、スペインのフィリップ五世の子孫でブルボン系なるが故である)となしてゐる。これに對して、ヴィクトリヤ女王は、ドン・エンリケは、母后にのみならず、イサベラ自身にも嫌はれてゐるといふ事實を指摘して、外相の注意を促してゐる。^(三)

以上は、單に女王と外相間に於ける意見の交換であるから、當時、外部には知られなかつたものであ

らうが、パーマストンは、七月十九日、バルワーに對して訓令を發し、且つその内容を議會に於て發表したのであつた。この訓令はスペイン女王の婚姻に關する部分と、スペインの内政についての部分に分れてゐるが、前者に於て、パーマストンは次のやうに述べたのである。『余は目下のところ、貴下が前任者（ア・パ・デーン）から受けたより以上の訓令は與へない。イギリス政府はスペイン女王の皇婿として、選ばれてゐる現在の候補者諸王中、何人の主張にも何ら積極的援助をなさうとするものではない。又その中の何人にも何ら反対するものではない。苟も獨立國家の女王の配偶者を選択する場合に於て、他國の政府がこれに干渉すべきでないことは明らかである。但しその選擇が、或る有力な一外國の王族に直屬してゐる王子にして、當の國家とその王子の生國との政策が一致してゐて、國力均衡に影響を及ぼし、且つ他國の利益にとつて危険である程ならば、干渉するのも仕方がない。しかし目下、スペイン女王の皇婿候補者中には、これに該當するものはゐない。結局、候補者は三人である。即ちサクス・コーブルグのレオポルド親王及びドン・フランソア・ド・ポールの二王子である。トラバニ伯とモンモラン伯は、選ばれる機會がなさそうであるから、余は除外する。上記の三候補について、スペイン政府はたゞ最も女王の幸福を確保し、國民の安寧を増進する見込みのある者を、選びたいといふ誠實な希望を發表すればよいのである。』^(三)

以上がその内容であるが、この訓令はその結果から見て、非常に重要性を有するものである。即ち、

イギリスは既に前内閣時代、アバデーンが、ユーロ宮に於てレオポルド親王をスペイン女王の皇婿に推薦しない旨を、ギゾーと約束したにも拘らず、新外相パーマストンがこれを候補者に加へたのであつた。

實にこれはギゾーがイギリス攻撃に當つて屈強の口實となつたものである。翻つて考ふれば、パーマストン自身は、一八三六年以來、その政策に變化はなかつたが、フランスの保守黨を嫌つてゐたゝめ、相當の刺激を受けたものと言へよう。元來、最も熱心なレオポルド親王の支持者はその從兄に當るアルバート親王であつたが^(四)、バルワードはそれが實現のためマドリードに於て、余りに、暗躍的運動を行ひ、却てヴィクトリヤ女王、アバデーンは、勿論、アルバート親王自身からも嫌惡された程であつた。^(五)

さて、この訓令が發せられた時は、既にマドリードに於て、フランスのブレソンが、バルワードに一步先んじて、辣腕を振つてゐた。乃ち七月十二日、ブレソンは、イサベラとカヂス公、幼女王とモンパンシエ公との結婚を、直ちに而も、二つを同時に行ふことを、承認し、これをギゾーに報告した。^(六)ところが、フランス王は、これを豫知してゐなかつたゝめ、ギゾーからこの報を受け非常に驚いて彼を問責した。實際、ギゾーは、ブレソンに對して、祕かにこの兩結婚成立を實現させんことを命令してゐたのであつた。^(七)ルイ・フィリップは激昂して同日、ブレソンを免職せんとしたのであるが、恰もパーマストンからバルワードへ與へた訓令がフランスへも傳へられ、その結果、ギゾーに説得されて、王はブレソンの免職を思ひ止まつたのである。パーマストンの訓令には、前記の如くレオポルドを第一候補者として舉

げてあつたゝめ、王はイギリスに裏切られたわけで、これによつてもはやユ一宮の誓約に拘束される必要はなくなり、フランス側も、斷然、積極的態度を探ることになつたらしく、七月廿五日、王はギゾーに對してこの意向を傳へてゐる。^(十五) 又ギゾーも、既にその前日、ブレソンへ新たな訓令を發した^(十六)。

かくして八月に入つてから、イサベラとカヂス公、幼女王とモンパンシエ公、この兩結婚について、母后クリスチナの決心は、愈々、決まつたらしいが、ブレソンに對して要求した唯一の必要條件は、兩結婚を同時に行ふといふことであつた。ブレソンはこれに對しても反対しなかつたことを、改めてギゾーに報告してゐる。^(十七)（八月九日）

一方、イギリス政府では、八月十四日、バルワードから、ドン・エンリケの結婚は失敗に終つた旨を傳へられてゐたが、ヴィクトリヤ女王には直ちに上奏されなかつたものか^(十八)、八月十七日、女王はラッセルに對し、ドン・エンリケ説の有力なることを想像して、これを傳へてゐる^(十九)。外相パーマストンの手落ではなかつたらうか。彼は又ドン・エンリケ説の可能性が、減少したことを見りながらも、フランスに對して、八月廿七日、ドン・エンリケを以て、その人物の點からスペイン女王の皇婿たるべき唯一の候補者として主張してゐる^(二十)。しかし今や時既に遅く、上の如くバルワードが、傳へたドン・エンリケ説の立消も、事實であつて、スペインではイスツリツツが、八月四日、既にブレソンに對して、これを言明してゐたのであつた^(二十一)。これらの事情を顧るに、パーマストンは部下バルワードによつて誤られた觀もないではなく、

又バルワード自身も、フランスのブレンソンの外交的手腕に牛耳られ、加之、マドリードに於ける事件の推移、周囲の事情に對する觀察を誤つたと思はれる點もある。例へばバルワードは前記の如き誤報の他に、八月四日にはペーマストンに對して、スペイン母后及びイスツリッツが、イサベラと、レオポルド親王との婚姻を認めるやうな形勢であると傳へてゐるが^(十七)、既にこの時は、母后的氣持もカヂス公に決つてゐたやうである。ところが一方、ギゾーは、前記の如く八月廿七日、ペーマストンから、ドン・エンリケの支持を表明された時、既に成立した婚約の真相を傳へず、駐佛イギリス大使ノルマンビー (Normanby) 卿に對して、ドン・エンリケ支持を、ブレンソンに命ずることを約束してゐる^(十八)。勿論、ギゾーは、この約束を實行する筈はなかつたのである。

(1) Viscount Palmerston to Queen Victoria, 16th July 1846.

(11) Queen Victoria to Viscount Palmerston, 16th July 1846.

(111) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 291. T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 360.

(1111) Émile Bourgeois : Modern France, Vol. I, p. 275.

(H) Émile Bourgeois : Manuel historique de politique étrangère, Tome III, p. 257.

(K) Émile Bourgeois : Modern France, Vol. I, p. 272.

(T) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 357.

(K) ib, p. 358.

(K) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 318.

(+) Mowat : A history of European diplomacy 1815-1914, p. 84.

(+1) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 300.

(+11) ib., p. 304.

(+111) ib., p. 309.

(十國) Queen Victoria to Lord John Russel. 17th August 1846.

(十H) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 307.

(+K) ib., p. 308.

(十7) Viscount Palmerston to Queen Victoria. 19th August 1846.

(十八) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I p. 363.

5 兩結婚の決定

イギリスは以上の如く奮闘したが、スペイン兩女王の婚姻は、八月廿八日、フランスの思ひ通りに決定したのであつた。英佛兩國の外交亂戦の中に揉まれて、幾度も意思が動搖したスペイン母后が、何故遂にフランス側の希望する候補者を承認したかと言へば、勿論、これはブレンソンの手腕にも、よつたのであらうが、元來、母后がイサベラと幼女王を、同時に結婚させたいといふ意向であつたところへ、フランス側では、幼女王の皇婿として、强硬にルイ・フィリップの王子モンパンシエ公を推薦してゐたため、母后的希望である兩結婚の同時舉行を承諾し易い事情があつたからである。これに反して、イギリス側に於ては、數名の候補者を推薦してゐたが、これは何れもイサベラの皇婿であつて、幼女王の相

手として持出すべき人物でなかつた。ルイ・フィリップには、王子が多く、殊に第四王子オーマール公は、一八二二年生れ、第五王子モンパンシエ公は一八二四年生れであるため、その何れも當時、婚約の可能性があつた。(最初、オーマール公が、イサベラの皇婿候補者として、問題になつたのではあつたが、彼は一八四四年十一月、ナポリ王女と結婚した。^(二))ギゾーは最初からモンパンシエ公を、幼女王と結婚せしめる計畫であつたらしく、既に一八四〇年、當時グレー内閣の外相であつたパーマストンと會談した際に、その意を告げ、且つイサベラとカヂス公との結婚を企てゝゐることさへも告げて、イギリス側を狼狽させたのであつた。^(三)次に、何故スペイン母后クリスチナがこの兩結婚を同時に行ひたいといふ意見であつたかと言へば、母后はイサベラの結婚と同時に行ふことによつて、妹女王の結婚は強力となり、引立つだらうとも考へ、又妹女王にモンパンシエ公を迎へるため、その光榮とフランスの威力によつて、不平者や反対者を抑壓することが、出來ると考へたからである。^(三)しかし、フランスでもモンパンシエ公の結婚を企てはしたが、決して初からカヂス公のそれと同時に行か考があつたのではなく、殊にルイ・フィリップは兩結婚を同時に行ふことによつてイギリスに對し、挑戦的態度になるやうな結果を、非常に恐れて極力、これを回避しようとしてゐたのであるが、ブレソンが獨斷的に(表面上)スペイン母後にこれを内諾してしまつたのであつた。

さて、フランス側の『同時舉式』の承諾を得た母后は、先づイサベラの説得に努めたが、彼女は決し

て直ちに快諾せず、かなり長く躊躇した後、母后の胸に泣き崩れて、結婚を承諾したのである。^(四)これはパーマストンも認めてゐた如く、イサベラがカヂス公を嫌つてゐたためであらう。次にブレソンからギゾーへの書簡^(六)によつてこの間の様子を窺つてみると、母后クリスチナは九月廿日に兩女王の結婚式を行ふ考であつたが、ブレンソンは先に『同時舉式』を、内諾したにも拘らず、再びそれを翻し、結婚の発表及び舉式を、婚約の條件に關する手續を完了するまで、延期せねばならぬと述べた。ところが、スペイン議會召集の布告中に、兩婚姻が發表された。そこでブレンソンは若しそれを斷行するならば、一切を取り消して了ふと抗議したが、結局、九月廿日を十日十日に延期することで落着した^(七)。これによつて、フランスは最後まで出來る限り、『同時舉式』を避けてゐたことが窺はれ、従つて如何にイギリスを憚つてゐたかが察せられるのである。

さて、八月廿九日、結婚の正式決定がマドリードに於て公表され、九月一日、ギゾーは先づシャルナック伯へ眞相を書き送り、ロンドンから何も返信の來ない内に、ノルマンビー卿へもこれを傳へた^(八)。折しもパーマストンは、女王及びアルバート親王に従つて南海岸へ旅行中で、ペンザス (Penzance) に於てこの情報に接したのであつた^(九)。乃ちシャルナックはギゾーからの指揮によつて、眞相をパーマストン外相へ傳へたため、これによつて、初めて外相はギゾーの謂ゆる『二月廿七日の覺書』を知り、加之自身が七月十九日の訓令によつて、レオポルドを第一候補に立てたので、フランス側ではユーロ宮の誓約を

守る必要を認めなくなり、この結果となつたことを知つたわけである。^(ナ) 九月四日の『ジューナル・デ・デバ

ー』(Le Journal des Débats)紙には、フランス外交の勝利が報せられた。ヴィクトリヤ女王は非常に不快を感じたらしく、伯父に當るベルギー王への書簡に、『イギリスは甚だしくレオポルドの婚姻を遠慮してゐたが、これがためフランスに先手を打たれた。バーマ斯顿も遠慮なく行動すればよかつたと殘念がつてゐる』と傳へてゐる。一方、フランス王后マリー・アメリー(Marie Amélie)からはヴィクトリヤ女王に宛て、書簡が送られ^(ナ)、禮を盡してスペインの婚姻決定を報じ了解を求めてゐるが、女王はこれに對し至つて嚴肅な調子で、フランスの行動を非難した返書を送つてゐる。^(ナ) こゝに於て、先に英佛兩王室が、再三親しく會見したのも、一朝にして水泡に歸した觀がある。バーマ斯顿の見解によれば、フランス王后がヴィクトリヤ女王に書簡を送つたのは、女王が『イギリスは政策上から止むを得ず這般の如き行動をとつたが、眞の感情はこれに反し、必ずしもフランスの行動に反対するものではない。』といふ意を、フランスに對して、表明させたい下心あつてのことである。となしてゐるが^(ナ)、その眞偽は不明である。それはとにかくバーマ斯顿も、ジャルナックに對し痛く攻撃を加へ、兩國間の親和維持が到底見込みないことを暗示してゐる。^(ナ)

かやうな情勢の中に、マドリードに於ては、九月十八、十九の二日に亘つて、兩結婚が上下兩院に建議され、結局、上院に於ては、満場一致、下院に於ては、一五九對一票にて、可決された^(ナ)。かくてモン

バンシェ公はオーマール公と共に、九月廿八日、パリを出發して、十月二日、スペインに入つたのであるが、その旅行には、忌はしい示威運動や敵對行動が行はれるといふ噂が立つたのである。しかしブレンソンは、斷然これを打消し、又スペイン政府も、極力、慎重な對策を探つた。結局、何事もなく、その道中は町も田舎も兩王子を熱心に歓迎した。^(ナ) 十月十月夕^(ナ)、スペイン王宮の使節の間に於て、^(ナ) グラナダ大司教によつて、先づイサベラの結婚式が行はれ、ついでモンパンシェと幼女王との結婚式が行はれた。翌十一日、スペインの習慣によつて、Atocha のノートル・ダム寺院に於て、マドリード全市民の前で、莊嚴に前日と同じ儀式が舉げられた。それから十日間は、フランスの二王子が、マドリード及び近郊を見物したため、お祭験^(ナ)であった。十月廿一日、モンパンシェ公及び同公妃はフランスへ向つて出發した。^(ナ) (オーマール公はこの前夜出發)かくてその一行は、ブルゴス、バイヨンヌ、ポー、ボルドー等に立ち寄つて、十一月四日、サン・クルーに到着した。^(ナ)

(1) Pierre de la Gorce : Louis Philippe 1830—1848, p. 352.

(1) T. Martin : The Life of the Prince Consort, Vol. I, p. 343.

(1) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 304.

(1) Mr. Bulwer to Viscount Palmerston 29th August 1846.

Paul Thureau-Dangin : Histoire de la Monarchie de Juillet, Tome VI, p. 226.

(1) Viscount Palmerston to Queen Victoria, 16th July 1846.

(K) Lettre de M. Breton à M. Guizot, le 28 août 1846. (Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 314.)

(+) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 315.

(K) ib, p. 323.

(K) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 364.

(+) ib, p. 364.

(+) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 316.

(+) Émile Bourgeois : Manuel historique de politique étrangère, Tome III, p. 253.

Émile Bourgeois : Modern France, Vol. I, p. 272.

(+H) Queen Victoria to the King of the Belgians. 7th September 1846.

(+E) The Queen of the French to Queen Victoria. 8 September 1846.

(+H) Queen Victoria to the Queen of the French. 10 Septembre 1846.

(+K) Viscount Palmerston Queen Victoria. 12th September 1846.

(+) T. Martin : Mémoires, Tome VIII, p. 319.

(+) K) ib, p. 322.

(+) K) ib, p. 324.

(+) 脱離の際にも、Mowat : A history of European diplomacy 1815—1914. 十月八日付。 (圖書八
回目) Pierre de la Gorce : Louis-Philippe 1830—1848. 十月十一日付。 (圖書八回目) トマス・
T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I. (p. 374.) Guizot : Mémoires, Tome VIII. (p. 327.) 圖書九、十月

十五日付。 帝の敵の要、海軍に撃沈。 十月廿二日付。 フランス、十月八日付。 十月廿二日付。

(#1) M. J. Hall : England and the Orleans Monarchy, p. 393.

(#11) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 327.

(#11) ib., p. 328.

三、結論

かくの如くして、とにかくフランスは、その計畫を實現したのであつたが、イギリスを壓倒した結果、兩國間の外交關係は、頓に悪化するのを免れなかつた。假に當時ピール内閣が倒れず、従つてパーマストンが外相とならず、依然、アバデーンがその職にあつたとしたならば、どうであらうか。ギゾーは元來、アバデーンとは親密であつて⁽¹⁾、政策の公正、その實行の穩便を誓つてゐた位である。ヴィクトリヤ女王も『若してアバデーンならば、決してパーマストンの如く、ドン・エンリケを、無理押しに推薦して、スペイン母后を怒らせるやうなこともなかつただらうし、又ギゾーもアバデーンに對しては、パーマストンに對する如く敵意を以て、行動しなかつただらう』と言つてゐる。⁽²⁾元來、ルイ・フィリップとギゾーは、一八四〇年に於て、フランスの東方政策が、パーマストンによつて打倒されたことを、深く怨んでゐたので、英佛兩國には到底、根本的な和解の見込みはつかなかつたのである。アルバート親王も一八四六年七月、パーマストンの外相就任の際、イギリスがアバデーン前外相の政策を踏襲すべきであるこ

とを痛感し、且つ次のやうに述べてゐる。^(五)『バーマストンの外相再任が、スペインの民主的な黨派に、希望を與へたことは疑ひない。抑々、ホイッグ黨の政治家とスペインの進歩黨、イギリスの輿論とスペインの立憲黨とは、傳統的に結び付いてゐる。それ故、若しフランスがその勢力下に一黨を固めやうとすれば、（實際フランスはそれを行ひそうである。）大なる危険が生じ、而もその危険は増大してゆくのである。スペインに於て二黨が相争へば、英佛間の葛藤は免れない……』と

それはさて置き、ヴィクトリヤ女王は、モンパンシエ公を憐む氣持もあつたのである。乃ち『……可愛想な Piat（モンパンシエの愛稱）を憐れに思ふ。……彼は決して幸福であるとは思へない。何故なら彼は幼女王を見たこともないし、又幼女王は十四歳の子供であり、而も美しくないからである。』と言つてゐる。^(六)實際、モンパンシエ公と幼女王は、全然未知の間柄で、先に幼女王がブレソンに對して、熱心にモンパンシエ公の肖像取寄せ方を要求した程である。^(七)ヴィクトリヤ女王は、一八四三年、ユー宮訪問の際、モンパンシエ公の歡迎を受け、更に翌年、フランス王がイギリス訪問の際には、同公が隨行して女王と面接してゐるので、兩者は親交があり、女王が公を憐むのも、一應尤もある。しかし女王はフランスの政策に對しては痛く憤慨し、『世界中にこれ程不快な爭鬭と誤解はなく、自分にとつてこれ以上、殘酷な苦痛はない。』と嘆き、更に『我々の協商は、散々に破られた。自分はそれを悲しみ、フランスの忘恩を遺憾に思ふ。實際、彼等は我々以上に眞實な友を持つてゐないのである。』と言つてゐる。

又ピールも、『一旦、親善關係が破れゝば、結局戰爭が起るだらう。』とさへ考へてゐたやうであるし、アバザーンであるへ、ギゾーを非難してゐる。^(ナ) 沈して、パーマストンに至つては、怨恨最も甚だしく、バルワードに對して『余も貴下と同様、我が國の政策として、スペインにイギリスの味力を作るべきであると、實際に考へてゐる。これこそ、常に我が探るべき政策であつた。前内閣が吾人の先に殘したイギリスの味方を維持さへしてゐたならば、フランスの凡ゆる陰謀は、決して成功しなかつたであらう。この失敗を取戻すのが目下我々の任務である。^(ナ)』と、捲土重來の決心を傳へてゐる。パーマストンは兩結婚が未だ行はれない時、而も目睫に迫つてゐる時、オーストリア、プロシヤ、ロシヤの三國を促して、フランスに對しモンパンシエ公の結婚に抗議を試みたが、その理由としてウトレヒト條約^(ナ)を持ち出してゐる。しかしこれは、ドビヅールも言ふ如く^(ナ)、根據が薄弱である。だからパーマストンは三國を誘ひ得ず、又フランスを恐れしむることも、出來なかつたのである。また、一面から考ふれば、パーマストンは國の内外何れからも好感を持たれてゐなかつたらしく、ギゾーも一八四六年七月、パーマストンが、英外相に就任した時、『若し英佛間に何らか難問題が發生した際は、英佛何れの國に於ても、先づパーマストンが非難される。』と言つてゐる。^(ナ) 又パーマストンがその積極的政策を思ひの儘に實現せんとして、屢々、ヴィクトリヤ女王に諫止された事實は、同女王書簡集に多く見出し得るのである。當時、少くともイギリスの一般國民は、スペイン婚姻問題について、餘り關心を持つてゐなかつたことを、ヴィクトリヤ女王

もルイ・フィリップも認めてゐながら、^(十七) 而も尙この問題で英佛兩國が鎬を削つたのは、單に王朝的繁榮を求めるがためで、甚だ價値の無いことであつた。

次に、この問題で英佛間の親密なる協商が破れてゐたゝめ、當然兩國が提携して、對策すべき外交的事件に直面しながら、何ら一致を見ず、そのために、一國の獨立が奮はれた事件を述べねばならぬ。それはクラカウ共和國の併合である。ウィーン會議に於て、クラカウは、ロシヤ、プロシヤ、オーストリヤの保護の下に、自由、獨立を認められるべく決議され、これによつて、ポーランドが僅かに名残の姿をとゞめてゐたものである。保護の任にある三國は、クラカウを、『世界に於ける一原子にすぎないが、これなくしては政局安定の保證が失はれる。』と、唱へてゐたが、就中、オーストリヤは、常にこれを領有せんと企て、英佛兩國の隙を窺つてゐた。^(十八) 偶々、スペイン婚姻問題によつて、兩國の親密なる協商が破れたので、オーストリヤは好機逸すべからずとし、クラカウを併合したのである。メツテルニヒは十一月六日(一八四六年)、英佛兩國に通告を發して、併合の理由を説明した際、ギゾーからパーマストンに對し共同抗議をなさんことを提議したが、^(十九) パーマストンはこれを聽き容れず、十一月廿三日、三國の政府に單獨抗議をなした。^(二十) ギゾーも十二月三日、フランスの立場から、三國の政府に抗議したが、これは國內の輿論に動かされた結果であつて、^(二十一) メツテルニヒは何ら恐るゝところなく、初志を貫徹することが出來たのである。これによつて、ウィーン會議の決議も、非常に權威を失つたのであつた。このクラ

カウ合併問題に關して、ヴィクトリヤ女王がパーマストンに對し再抗議を促した際、『ロシヤ及びフランスが更に、ウイーン條約違反の申合をせぬ内に……』と述べてゐるが、これを以て、如何にイギリスがフランスを警戒し始めたか察せられる。

更にイギリスとフランスは、ギリシャに於て、ポルトガルに於て、又、その後のスペインに於ても、常に、紛争を重ね、兩國間の親密なる協商は全く失はれた。抑々、これが失はれる決定的原因は、スペイン女王婚姻問題を中心として起つた兩國の衝突であつて、實に親密なる協商こそは、『對外的にも、對内的にも、フランスの王位にとつては、相當強固な精神的支柱であつた。^(廿四)又英佛兩國の議會がスペイン女王婚姻問題の如きを取扱つたのは、『奇妙な時代錯誤であるとは言へ、當時、ヨーロッパを風靡しつゝあつた國民運動に影響を與へないことはなかつた。』^(廿五)と言はれ、又、後日、二月革命を惹起せしめた原因である革命主義運動が、漸次、フランスに漲りつゝあつた際、イギリスがこれに對して、冷淡な態度を採つたと言はれてゐることも、注目すべきであらう。

要するに、實際、ギズーも後年に於ては、後悔した如く、^(廿六)フランスはイギリスとの親密なる協商を犠牲にしてまでも、スペインと婚姻を結ぶ必要はなかつたのであらうが、ギズーのパーマストンに對する敵意、及びマドリードに於ける英佛兩使節の外交的爭霸のために、佛王ルイ・フィリップは禍を受けたものと思はれる。實にマドリードに於けるバルワーとブレソンは、『個人的敵對者にして、互に争を事と

(ナ) 『一人共、亂暴且つ不從順で、外交的決闘を試みたくて堪らなかつた』のである。又結果から觀察すれば、相當な犠牲を拂つて實現せしめたモンペニシル公と幼女王の婚姻も、一月革命の災禍によつて、結局、何ら意義なきものとなつたのである。實にスペイン女王婚姻の陰謀ほど、『不面目にして無駄なものはない』、當時、これを傍観せるヨーロッパ諸國から見れば、全く『外交的喜劇』^(ナ)であり、その結果は、スペイン、フランス兩ブルボン王家の婚姻による結合の利益を過信してゐた人々にとつては、『皮肉な悲劇的教訓』^(ナ)であつたと觀くよ。

- (1) Mowat : A history of European diplomacy 1815—1914, p. 79.
- (11) Émile Bourgeois : Manuel historique de politique étrangère, Tome III, p. 254.
- (111) Queen Victoria to the King of the Belgians. 14th September 1846.
- (四) T. Martin : The life the Prince Consort, Vol. I, p. 359.
- (H) ib., p. 359.
- (K) Queen Victoria to the King of the Belgians. 14th September 1846.
- (ナ) Guizot : Mémoires, Tome VIII, p. 307.
- (ナ) Queen Victoria to the King of the Belgians. 21st September 1846.
- (R) ib., 6th October 1846.
- (ナ) ib., 29th September 1846.
- (ナ) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 375.

- (+II) Palmerston à Bulwer, le 15 Octobre 1846. (Thureau-Dangin : Histoire de la Monarchie de Juillet, Tome VI, p. 262.)

(+III) Queen Victoria to Viscount Palmerston. 1st October 1846.

(+IV) Treaty of Utrecht, Article VI (15th May 1713.)

(+H) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe. Tome I, p. 434.

(+K) Guizot à Bresson, juillet 1846. (Thureau-Dangin : Histoire de la Monarchie de Juillet, Tome VI, p. 229.)

(+L) Queen Victoria to the King of the Belgians. 14th September 1846. Baron Stockmar to Queen Victoria. 18th September 1846.

(+M) T. Martin : The life of the Prince Consort, Vol. I, p. 380.

(+N) ib., p. 381.

(+P) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 436.

(#1) Dépêche à M. de Jarance, du 19 novembre 1846. (Thureau-Dangin : Histoire de la Monarchie de Juillet, Tome VI, p. 274.)

(#11) ib., p. 274.

(#111) ib., p. 275.

(#II) Queen Victoria to Viscount Palmerston. 14th December 1846.

(#III) Mowat : The States of Europe 1815—1871, p. 107.

(#K) Georges Weil : L'Éveil des nationalités et le mouvement libéral (1815—1848), p. 443.

(#L) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 435.

(中) Émile Bourgeois : Modern France, Vol. I, p. 274.

(中) Ch. Seignobos : Histoire politique de l'Europe contemporaine, p. 738.

(中) Georges Weil : L'Éveil des nationalités et le mouvement libéral (1815—1848), p. 443.

(中) C. A. Flyffe : A history of modern Europe, Vol. II, p. 506.

(中) Debidour : Histoire diplomatique de l'Europe, Tome I, p. 432.

(中) Thureau-Dangin : Histoire de la Monarchie de Juillet, Tome VI, p. 333.

史 論

Blanc, Louis : Histoire de dix ans 1830—1840, 5 vol., Paris, 1843.

Guizot : Mémoires pour servir à l'histoire de mon temps, 8 vol., Paris.

The Letters of Queen Victoria, (1837—1861), 3 vols., London, 1911.

Martin, Theodore : The life of the Prince Consort, 5 vols., London, 1879.

史 論

Bourgeois, Émile : Manuel historique de politique étrangère, 3 vol., Paris, 1931.

Bourgeois, Émile : Modern France, 2 vols., Cambridge, 1922.

Cambridge Modern History, the, Vol. X.

Debidour, A. : Histoire diplomatique de l'Europe (1814—1878), Paris.

Fyfe, C. A. : A history of modern Europe, 2 vols., London, 1892.

Hall, M. J. : England and the Orleans Monarchy, London, 1912.

Lavisse, Ernest (Ed.) : Histoire de France contemporaine, Tome V.

Lucas-Dubreton, J. : The Restoration and the July Monarchy (translated by E. F. Buckley.), New York.

Marriot, J. A. R. : A history of Europe from 1815 to 1923, New York, 1931.

Mowat, R. B. : A history of European diplomacy 1815—1914, Lond., 1922.

Mowat, R. B. : The States of Europe 1815—1871, London, 1932.

Pierre de la Gorce : Louis Philippe 1830—1848, Paris, 1931.

Seignobos, Ch. : Histoire politique de l'Europe contemporaine, Paris, 1897.

Thureau-Dangin, Paul : Histoire de la Monarchie de Juillet, 7 vol. Paris, 1914, etc.

Weil, Georges : L'Éveil des nationalités et le mouvement libéral (1815—1848)—Peuples et civilisation XV. Paris, 1930.